



1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

音楽、映像業界従事者育成において、より実践的かつ最新の知識・技能を有する者を輩出することが専門課程の責務であることから、当該学科においては、すべての在学学生は1年次から音響や映像制作の手法を学び、ライブ制作を通して企画と制作の実習を行い、連携企業等から学生に評価と改善指導を実施して教育課程の改善を行う方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

外部有識者、企業等の意見を元に音響や映像制作と活用についての専攻分野の動向、要望を教育課程に取り入れ、実践的かつ専門的な知識・技能を持った人材育成教育を実施するため、「運営会議に関する細則」、「教育課程編成委員会に関する規定」に基づき、教務部の指導助言機関として位置付けている。「卒業までのカリキュラム構成や授業指導状況、評価など」の教育課程編成委員会での意見は、①教務部部会→②運営会議の順で会議に諮り、最終的に②運営会議で学校長決裁にて教育課程へ反映させることとしている。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年9月30日現在

名前	所属	任期	種別
齋藤 勇二	学校長	令和2年4月1日～	—
市田 比佐浩	副校長	令和2年4月1日～	—
佐藤 日和	教務部長	平成29年11月15日～	—
野上 淳史	事務局長	令和5年4月1日～	—
矢田部翔子	学科長	平成29年11月15日～	—
パク スフン	担任	令和4年4月1日～	—
薄 崇雄	社団法人舞台音響家協会	令和5年4月1日～令和6年4月1日(1年)	①
安齋 友國	株式会社RKB	令和4年5月1日～令和6年4月1日(1年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(9月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年4月2日 13:00～14:00

第2回 令和4年9月7日 13:00～14:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

昨年度の授業実施状況を説明の上、昨年度同様に産学官連携について舞台音響・照明ホール実習に関する実運営をスムーズに行うためのアドバイスをいただく。実施時間については、音響システムの説明と構築を学生に考えさせ、作成させる時間を多めに設けるほうが良いという意見もあった。次年度の実施にむけ、座学の講義を前期に行い、後期の実習に向かうと良いという話もあがった。

## 2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

### (1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

多くの音響映像業界と連携している団体を選定し、業界の現役で活躍している指導者から直接学生が制作指導を受ける事を条件にしている。また、実習においては学生個々の能力に合わせた指導を実施し、全員が作品を完成し、発表をできるようにする事を基本方針とする。

### (2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習前に当校担当教員による実習内容の事前打合せを行い、詳細を決定するとともに学生の評価方法を周知する。制作期間中は担当教員による個別指導を徹底し、情報交換を行うとともに、実習後は企業側担当者の評価に加え、学生レポート等による総合的評価により成績評価を実施する。

### (3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
音響学概論 I	舞台機構調整機能士検定、ホール実習	社団法人舞台音響家協会

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

基本は企業現場からの教員採用を前提としているが、学校内部で教員年数を重ねていくにつれ、ややもすれば過去の知識・経験のまま陳腐化した教育を施す危険性もある。このため、就業規則第57条等による教育・研修体制、特に外部研修を充実させ、日々の研鑽とスキルアップを図る方針とする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 先進のイマージブオーディオシステム d&b Soundscapeの体験デモイベント

連携企業等: 日本音楽スタジオ協会、日本音響家協会

期間: 令和4年4月19日

対象: 教員

内容: 立体音響の設計や測定に関するセミナー。新しい知識の習得のため

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名: プレゼン研修

連携企業等: エヌケーテック株式会社

期間: 令和5年3月23日(木)

対象: 教員

内容: 学生募集時の自学科内容のプレゼンを円滑に行う為、また、授業における説明等の為。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: InterBEE2023

連携企業等: 株式会社RKB

期間: 令和5年11月16日(水)

対象: 教員・学生

内容: 新しい技術の流れを習得し、教育に反映するため。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名: プレゼン研修

連携企業等: エヌケーテック株式会社

期間: 令和6年3月頃

対象: 教員

内容: 学生募集時の自学科内容のプレゼンを円滑に行う為、また授業における説明等の為。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価については、文部科学省策定の「専修学校における学校評価ガイドライン」をベースに、任意団体である全国専門学校経営研究会(加盟校:26法人113校)により協議検討を重ねた「自己点検・評価基準」を主に、点検基準表を策定し、学校が委員会等の点検・評価を基に作成し、学校長が再点検の上、学校運営に反映させる方針とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念、教育目的、教育目標
(2) 学校運営	教育の内容・管理運営・改革改善
(3) 教育活動	教育の内容
(4) 学修成果	教育目標の達成度と教育効果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育の実施体制
(7) 学生の受入れ募集	学生支援
(8) 財務	管理運営(法人)
(9) 法令等の遵守	管理運営
(10) 社会貢献・地域貢献	社会的活動
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価の結果については、学校関係者評価報告書としてまとめ、ホームページ等で公表する。報告書の内容については教職員会において周知するとともに、教育課程編成委員会においても説明することで、学校としての課題と改善の取り組みを共有し明確にする。企業等委員の経済団体役員より「地元企業との連携によるインターンシップで地元就職できる仕組み」についての意見を受け、進級時の春休みを利用して、2学年全員で取り組む事とした。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
石井 祐一	福島県印刷工業組合 常務理事	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員
佐藤 克幸	株式会社ICO	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員
藤岡 阿比努	国際アート&デザイン大学校 同窓会会長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))

URL: <http://www.art-design.ac.jp/>

公表時期: 令和5年8月23日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

当校の教育内容、内部活動、外部活動、資格・コンペ・表彰、また学校経営に係る事項等の実績については、公益法人として、関連団体・関連業界・学生就職先のほか、広く万人に発信する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	教育理念、教育目的、教育目標
(2) 各学科等の教育	教育の内容・管理運営・改革改善
(3) 教職員	教育の内容
(4) キャリア教育・実践的職業教育	教育目標の達成度と教育効果
(5) 様々な教育活動・教育環境	学生支援
(6) 学生の生活支援	教育の実施体制
(7) 学生納付金・修学支援	学生支援
(8) 学校の財務	管理運営(法人)
(9) 学校評価	管理運営
(10) 国際連携の状況	社会的活動
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))

URL: <http://www.art-design.ac.jp/>

公表時期: 令和2年10月30日

授業科目等の概要

(文化教養専門課程 音響・ミュージック科)														
必 修	分類		授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教 員 兼 任	企 業 等 の 連 携
	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 技 術 実 習 ・ 実 演	校 内	校 外		
1	○		進路研究 I	進路についての知識習得	1 通	28	2	○			○	○		
2	○		クロスオーバーゼミ I	全校選択授業	1 通	56	2	○			○	○		
3	○		コミュニケーション演習	コミュニケーション基礎演習	1 通	28	1	○			○	○		
4	○		音響学概論 I	音響学の基礎	1 通	56	4	○			○		○	
5	○		サウンドレコーディング概論 I	サウンドレコーディング技術認定試験検定対策	1 通	28	2	○			○	○		
6	○		録音実習 I	Protoolsで録音	1 通	84	6			○	○		○	
7	○		音響実習 I	舞台PA実習	1 通	84	6			○	○		○	
8	○		音響・舞台・照明総合 I	ライブの企画制作	1 通	84	6			○	○		○	
9	○		機材メンテナンス I	音響機材、楽器類のメンテナンス	1 通	84	6			○	○		○	
10	○		実演実習 I	アンサンブル実習	1 通	84	6			○	○		○	
11	○		作曲実習 I	音楽理論	1 通	84	6			○	○		○	
12	○		音楽分析概論 I	音楽分析	1 通	84	6	○			○		○	
13	○		修了制作 I	進級制作	1 通	180	2			○	○		○	
14	○		進路研究 II	進路についての知識習得	2 通	28	2	○			○	○		
15	○		クロスオーバーゼミ II	全校選択授業	2 通	56	2	○			○	○		
16	○		著作権概論	著作権の基礎演習	2 通	28	1	○			○	○		
17	○		サウンドレコーディング概論 II	サウンドレコーディング技術認定試験検定対策	2 通	56	4	○			○	○		
18	○		音響学概論 II	音響学の基礎	2 通	28	2	○			○		○	
19	○		録音実習 II	Protoolsで録音	2 通	84	6			○	○		○	
20	○		ストリーミング実習	ゲーム大会の配信実習	2 通	84	6			○	○		○	
21	○		音響・舞台・照明総合 II	ライブの企画制作	2 通	84	6			○	○		○	
22	○		音響実習 II	舞台PA実習	2 通	84	6			○	○		○	
23	○		機材メンテナンス II	音響機材、楽器類のメンテナンス	2 通	84	6			○	○		○	
24	○		実演実習 II	アンサンブル実習	2 通	84	6			○	○		○	
25	○		作曲実習 II	音楽理論	2 通	84	6			○	○		○	
26	○		卒業制作	卒業制作実習	2 通	180	4			○	○		○	
合計						26	科目	1928 単位 (単位時間)						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件: ・必須科目の単位取得	・出席率年間80%以上	1学年の学期区分	2期
履修方法: ・半期ごとの出席率80%以上	・半期ごとの期末試験の合格	1学期の授業期間	14週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。